



安中市 令和4年度第13回定例記者発表

住民票の写し・印鑑登録証明等の コンビニ交付サービス開始について

市は、マイナンバーカードの電子証明書機能を利用し、コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機から住民票や印鑑登録証明書などの交付を受けられるコンビニ交付サービスを開始します。

県内の自治体では、18番目のサービス開始です。

- | | |
|-------------|--|
| 1. サービス開始日 | 12月1日（木） 午前6時30分～ |
| 2. 利用可能時間 | 午前6時30分～午後11時
※12月29日～1月3日及びシステム保守点検
時を除く |
| 3. 利用可能店舗 | 全国の「セブンイレブン」、「ローソン」、「ファミ
リーマート」、「ミニストップ」など |
| 4. 取得可能な証明書 | 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部事項証
明書（戸籍謄本）、戸籍個人事項証明書（戸籍抄
本）、戸籍の附票の写し、所得課税証明書、所得証
明書、非課税証明書 |

※県内のコンビニ交付サービス導入自治体

前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、
富岡市、みどり市、吉岡町、長野原町、嬭恋村、東吾妻町、玉村町、千代田町、
邑楽町

問い合わせ先

- ・企画経営部情報政策課
- ・担 当：情報政策係
- ・電 話：027-382-1111
- ・内 線：1023